

平成30年9月18日
午前10時開議
議 場

1. 議事日程（第19日目）

日程第 1 一般質問

1. 田中 万里君
 - (1) 上天草市が目指す観光について
 - (2) 湯島の現状と将来展望について
 - (3) 社会体育移行後の行政サポートについて
 2. 新宅 靖司君
 - (1) 防災について
 - (2) 資源ごみについて
 - (3) 土地開発基金について
 3. 島田 光久君
 - (1) 上天草市の行政について
 - (2) 後期総合計画の策定状況について
 - (3) 包括ケア体制の状況について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（15名）

議長 園田 一博		
1 番 木下 文宣	2 番 何川 誠	3 番 嶋元 秀司
5 番 宮下 昌子	6 番 西本 輝幸	7 番 高橋 健
8 番 小西 涼司	9 番 新宅 靖司	10 番 田中 万里
11 番 北垣 潮	12 番 島田 光久	13 番 津留 和子
14 番 桑原 千知	15 番 田中 辰夫	

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長 堀江 隆臣 副 市 長 小嶋 一誠

教 育 長	高倉 利孝	総務企画部長	和田 好正
市民生活部長	宇藤 竜一	建設部長	山下 正
経済振興部長	井手口隆光	教育部長	中 文近
健康福祉部長	辻本 智親	上天草総合病院事務長	尾崎 忠男
総務課長	濱崎 裕慈	財政課長	迫本潤一郎
会計管理者	堀川 雅輔	水道局長	小西 裕彰

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 海崎 竜也 局長 補 佐 松尾 伸之
主 事 浦下 千明

開議 午前10時00分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

ここで、執行部から発言の申し出がありますので、これを許します。

経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

平成30年9月14日金曜日に、何川議員の一般質問において、大矢野北部地区広域農道についての質問の中で、北部地区広域農道フラワーロードと称されるが、これまで植栽された回数を把握しているかという問いがありました。後で調べて回答しますと申し上げておりましたので、結果を報告させていただきます。その植栽につきましては、賤の女地区の方々の御協力によりまして、アジサイの管理や花の植栽を年3回ほど行われ、登立小学校が卒業記念として、桜の植樹を行ったところでございます。以上、御報告いたします。

日程第1 一般質問

○議長（園田 一博君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次発言を許します。

10番、田中万里君。

○10番（田中 万里君） 10番、田中万里です。

議長のお許しが出たので、一般質問を行いたいと思います。

私は今回、質問事項に3点を取り上げております。

上天草市においては、地域経済の推進のもと、観光産業に長年力を入れており、行政でも近年

では、前島開発並びに樋合リゾート開発、千巖山の開発の推進、また民間でもリゾラテラス、天空の船、ベストアメニティによるマリーナに併設したトレーラーハウス施設など、メディア等にも広く取り上げられております。そのほかにも後ほど質問する離島ならではの湯島の取り組みや、先日は樋合での映画のクランクインの話題、また、アロマグラウンドの人工芝、空調設備の充実により利用者増、その効果でスポーツ合宿の増加など明るい話題になっております。しかし、そのような明るい話題と反対に、長年続けてきた旅館や飲食店の閉店、30年度の決算においても、自主財源の大きな増加とまではつながっていないのも現実であります。現実、地方において、自主財源の増加というのは大変厳しい時代であり、これができた首長は未来永劫たたえられるのではないかとこのほど、全国の過疎地域自治体は大きな課題でもあります。

市長誕生4年目の最後の年、同時に来期の表明も前議会で述べられ、市民は市長の来期にかけ熱意に大きな関心を持っておられる。その点については、今後のマニフェストに期待をしておりますが、上天草市の基幹産業の一つである観光産業について、それと関連する湯島の将来展望について、私はお尋ねしたいと思います。

まず初めに、観光地として、前島開発をはじめ、千巖山、去年から樋合リゾート開発事業が着々と進んでおります。今後の上天草市が目指す観光とは、どういう形をイメージしておられるかお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） よろしくお願いたします。

上天草市第2次総合計画及びまちひとしごと創生総合戦略におきまして、交流人口をふやし、地域経済を活性化し、市民が住み続けたいと思えるような上天草市にするため、観光を重点とした施策を展開しており、本年度、九州じゃらんの行ってよかった人気観光地ランキングで天草がトップをとるなど、観光地上天草のイメージが定着し始めており、熊本地震の影響あるものの、この数年の観光入り込み客数は増加傾向にあります。

しかし、国内外の観光地の地域間競争の中、他の地域との差別化を図るため、本市が誇る地域、歴史、景観、食などの上天草ならではのオンリーワンの資源に磨きをかけ、さらに魅力を高め、ブランド化することで、国内外の若者から高齢者までの幅広い人々から旅行先として選ばれる観光地上天草づくりに向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今、部長が答えられたように、今議会の初日に、市長の報告の中でも、観光客の入り込み数は、前年度と比較して2.1%ふえたと。その中でも、宿泊客は減少したということでございましたが、日帰り客が9万人以上ふえ、外国人が特に23.8%ふえたというような説明でございました。前年度が1,913人に対して、6,467人という説明でございました。

今、部長が言われたように、このように、観光においては、近隣のいろいろと世界文化遺産の登録とか、そのようなことで、上天草市にも非常にいい風が吹いているのではないかと思います。

す。しかしながら、私が危惧しているのが、やはり長年、この地元で観光産業を支えた方たちが、倒産に追い込まれたり、飲食店の閉鎖とか、そういうのも現実、先ほど述べたようにあっております。確かに民間がやるべきことなので、それに行政がどこまで手助けをできるかという点も大きな問題ではございますが、その1点が、やはりこの上天草市が目指す観光というのを、もっと観光産業あるいは市民の方たちに、わかりやすく発信をするべきではないかと思えます。

それと、先ほど部長も言われたように、やはり近隣の自治体と、この観光というのは競争でございませう。この上天草市に多くの人に来ていただけるようにいろいろな発信もしなくちゃならないと思うんですが、その部分についてお尋ねしたいんですが、例えば、担当課においては、メディア戦略とか、イメージ戦略、このようなものは行っているでしょうか。

要するに、メディアが今何を求めているかとか、例えば観光に来る人たちが、どういうのを求めて観光地に来るかとか、そういうのを調査しないと、なかなか先手は打てないと思うんですよ。特に、予算においては、今年度11月ぐらいから、予算編成に入るんじゃないかと思えます。実行するのは、来年度です。やはりその期間もありますし、観光客の動向というのをしっかりと把握しないと、戦略も打てないと思うんですが、その部分について、担当課では、調査あるいは何か考えというのは常に持っているのかをお尋ねしたいんですけど。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 観光地を訪れる目的として、やはり地域の食を楽しむのは、大きなポイントではないかなというふうに思っております。

また、インターネットの普及によりまして、いろんな口コミサイトとかもございませうので、そこら辺を活用したイメージ戦略であるとか、情報の発信ということは考えて、担当課のほうでも進めているというところでございませう。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今、部長も言われたように、食というキーワードが出ましたが、一つ言いますと、やはりこれからの観光というのは、その時代で大きく変化する部分もあるかと思えます。よく言うのが、私が前回質問しましたインスタ映えについて質問した際に、市長も答弁の中で、これからというか10年前に、そういう時代が来るとは誰も想像しなかつただろうというような発言があったように、今、紙媒体よりも、そちらの発信力というのが非常に強いと言うのも現状でございませう。

当市の総務課のほうでも、広報がインスタ映えの事業に前年度、今年度と大変地道に力を入れているのも現状でございませう。その結果、私が前回質問したときに比べて、今の現状は、フォロワー数も倍増している状況ではないかと思えます。そのようにして、上天草市の言うなればイメージ戦略を、SNSで発信しているのではないかと思えます。

SNSは、前回もこれ説明しましたが、職員がその現場に行って写真を撮ったり、そのようにするのも戦略の一つではございませうが、勝手に上天草市に来た人とか、上天草市のそのような話題を聞いた人で勝手に発信して、言うなれば1人歩きするような発信の仕方ではございませう。

費用もそこまでかからないと思うんですが、そういった例えば、このメディア戦略室、言うなれば、メディアとイメージですね、上天草市のこれからこのようにしていったらいいというのが、うちの観光おもてなし課にあるわけでもないし、かといって企画政策課にそういう専門的な担当を置いているわけでもございません。冒頭で部長が言われたように、やはり競争だと思えますよ。これからの観光事業というのはですね。そのような中で、そういう専門的な担当において、今後は戦略等を考えるべきだと思えますけど、その部分についてはどうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

今、田中議員のほうからありました戦略の部分ですけども、広報広聴係のほうで観光面も含めまして、広報広聴の戦略計画を策定しまして、庁内でその研修もやりまして、意思の統一、そういった情報発信については、基準的な取り組みの方針を決めたところでございますので、それをもとに、今後、上天草市の情報発信等に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） お願いします。そのように努めていきたいと思えますという答弁ではございますが、一つが、私がこれ、通告書の中には記載しておりませんので、これは私の考えとして申し上げたいんですけど、観光戦略として、さまざまな事業展開をしております。

観光おもてなし課については、先月でしたか、プロポーザルで前島発信事業。正式にいうと言葉は違うと思うんですけど、1,000万ほどの予算を組んだのを、先月たしか発注というか、プロポーザルで公募に出したと思えます。このような事業を、毎年、言うなれば当初予算で、私たちは議決します。上天草市の言うなればこれからやることを試験的に行うために予算を組んで、そういう事業を行っているんですけど、いつも思うのが、3月の当初予算で我々が議決したその事業を、前島の発信ということで、8月に公募に出してあるんですよ。多分事業が開始するのは、9月10月ぐらいからなるんじゃないかと思うんですよ。そうしたら、10、11、12、1、多分2月には事業報告書も事業者プロポーザルにとって業者さんを上げなくちゃならないと思うんですよ。1,000万近くのお金を発注に対して4カ月でその事業をしろというようなことです。非常にわたしからしたら、もったいない。本来ならば、この議会で、3月議会で議決されたのであれば、4月ぐらいにはプロポーザルで委託業務をするのであれば、その時点で4月に公募を出して、5月の頭ぐらいには事業者も決定して、6月ぐらいには、もう事業ができるような計画づくりをしなくちゃならないと思えます。

言うなればよく行政が問われるのが費用対効果という部分を問われますが、短い期間で物事をするよりも長い期間で考えたほうが、しっかりとした計画はできるんじゃないかと思えますが、その部分について、今後、観光戦略あるいは企画政策がこのまちづくりについての戦略等考えて、それを発注で、いろいろプロポーザルをするかと思うんですけど、私は、早い時期にその部分は発注等行えるような仕組みづくりも、今後大事じゃないかと思えます。その部分について、答弁をお願いします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、御質問のとおり、市のほうでは観光に限らず、いろんな事業を実施しております。その実施のタイミングが遅れると、やはり効果の発揮としては、小さくなるということは当然懸念しております。

常々、やはり最小の予算で最大の効果を上げるには、どの実施のタイミングがいいのかというのを、十分考えて発注等はするように話をしておりますけども、御質問があったように、必ずしもそのような対応ができておりませんので、今後は、その事業に見合った発注の時期等について、庁内でその方向性等について、議論をしていきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 例えを言いますと、上天草市観光人材育成及び体験型観光ツアー業務委託というのを、先月発注されたと思います。これがどういう、どこの業者がとってどういう計画になっているのかわかりませんが、これは観光の人材育成を行い、体験型の観光ツアーをつくるという内容になっておりますが、10月ぐらいから始めて、例えば、体験型観光ツアー、今よくシーカヤックとか、サップとかですね、そういうのをイメージ的にされてると思っておりますけど、11月、じゃあ10月から始めて11月、12月にすると言っていて、そういう体験型が上天草市の景観とか自然を生かした本当に良さの体験ができるのかということに、大変私は疑問に思います。言うなれば、ここで議員の皆さんから議決をされたら、それが最大限の効果を出せるように、やはり執行部としても、本気で取り組んでいただきたい。それだけの予算を組んで、このような事業をする。

それと、事業者は、もうスパンが短過ぎて、なかなか良い計画も100%にならないおそれもあるかと思っております。例えば、私が総務企画部長に、すいませんあの、こういう資料をあしたまで集めてください。答えを出してくださいというのと、こういう資料等これについて答えを3カ月後に出してくださいというのは、気持ち的にも違うんじゃないかと思うんですよ。

例えば、このようなモニターツアーとか、例えば、こういう体験型、あるいはいろいろイベント的なものは、来年度からは、その予算を組む際に、担当課はしっかりと計画を立てて、財政課のほうに出すと思うんですよ。例えば、我々が公募等に出す場合、県や財団等は1年間のスケジュールをしっかりと書いてくださいというようなスケジュール的なものもございますし、例えば、それについての途中結果の報告とか、そういうのもあるかと思うんですけど、まず予算を組むときに、財政課にヒアリングで持ってくると思うんですよ。多分、副市長まで上がってくると思うんです。予算組むときにですね。そのときに、これはもういつ発注できるのかと、いつ公募には出せるのかという部分まで、やはりヒアリングをして、じゃあいつ公募に出して、いつ決定をして、いつから事業を進められるのかという部分というのは、しっかりとその辺はヒアリングの中でやっていただきたいなど。そうすることで、仮に4月1日付けで担当部署の人が変わっても、前のペーパーが残っておけば、それに沿って計画は実施できると思うので、ぜひとも今後は、特に、観光関係のプロポーザル等に出す部分はそのように行っていただきたいと思っております。

副市長、どうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 今、田中議員のお話を聞いておりまして、全くそのとおりだと思います。それで、ただ、予算を組む段階では、精緻なところまではもちろん行ってない事業もたくさんあると思いますので、3月まではその年度の事業を完成すると。その上で4月から仕込みに入るという形でやってきますので、必ずしも全ての事業が4月からスタートできる状況にはないと思うんですけども、それでもおっしゃられたように、しっかり時間をかけて、そして成果を出すというのが目的ですので、イベントをやるとかというような事業だけではなく、先ほどの議員がおっしゃっておられましたように、上天草のトータルイメージをつくっていくとか、そういうものもありますので、そういうものは通年ごとにやっていってもいいかと思えますけど、やっぱりそこその事業実施の時期もありますので、そういったところを含めて、予算査定の中でもしっかり検証して、その時期に目標を定めたならば、その時期に実施できるように、今後も心がけてやっていきたいと、そのように思っております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） ぜひともその事業に使う予算が、費用対効果の部分で最大限の効果が出るような仕組みづくりも、同時にお願いいたします。

続いて、先ほど、経済振興部長が言われたこの観光と食という部分について、お尋ねしたいんですけど、今現在、飲食店組合と連携した飲食をテーマにした観光の考えはないかという部分をお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 先ほど申し上げましたように、観光地を訪れる観光客の目的としまして、地域の食を楽しむことが大きなポイントの一つではないかと考えております。市では、新鮮な食材等を生かしたグルメをPRしているほか、天草四郎観光協会では御当地グルメ対決どっちもよか丼を展開するなどして、これまでも、食をテーマとした観光客の誘客を図っているところでございます。

また、今年度から取り組んでおります世界最大の旅行口コミサイト、トリップアドバイザーを活用した情報発信について、飲食店組合が大変興味を示されたことから、トリップアドバイザーへの登録と口コミの増進に連携して取り組み、上天草市の食の魅力のPRを国内外に向けて強化しているところでございます。今後も飲食店組合や、商工会、観光協会等と連携を図り、上天草市の資源である食を通じた誘客促進に向け、取り組んでまいり所存でございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今後、取り組んでいくということで、確かにこれまで、海井山井とか食に関しては、上天草市も行ってきた事業がございます。

私がここで述べたいのが、まず、観光客は何を目指してこの上天草市、天草地域に一番の目的で来るのかという部分について調査をされたことありますか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） すいません、自分のところでは把握はしておりません。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 実は、この調査というのを数年前に、商工会の青年部のほうで、多分これ市の業務で、委託業務でされたんじゃないかと思うんですけど、実はその際に、調査をされております。これは天草全域を対象にされて。まず、天草地域に何を1番に目指して、観光の中で来るかという、グルメが断トツ1位だったそうです。これは、2位が景観だったそうなんですけど、この景観とグルメの差というのが、ぐっと離れて、食というのがやはり1番。観光客は天草に行ったら、美味しいものを食べようと思って、観光に来られるという結果がございます。

そういう点で、確かに上天草市は景観等大変すばらしい、と同時にこの食の戦略、先ほどから言うように観光戦略ですね。観光地で盛り上がっているところは、飲食が大変盛り上がっているというのも同時に発表されております。その部分について、今後、飲食店組合と連携し、やはり観光とタイアップをして、同時に、今以上に観光客の交流人口がふえるような仕組みづくりもやるべきではないかと思えます。その部分についてどうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 先ほどもちょっと申し上げましたけれども、トリップアドバイザーというのを登録と効果を上げようというところで今取り組んでおります。トリップアドバイザーというのは、世界各国の宿泊施設や観光施設等の情報と口コミが掲載されておりまして、世界中の多くの旅行者に利用されているというところもございますので、そういったことも活用しながら、今後も、取り組んでいきたいと考えます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） さっきからトリップアドバイザーと言われているので、余りちょっと言いたくなかったんですけど、飲食店組合の中で今現在、今度トリップアドバイザー事業に、説明会もアロマのほうで行われましたかね。今現在このトリップアドバイザーのこの部分に、どのくらいの飲食店が参加されましたか。わからないでしょう。まだ、事業途中なので。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 具体的な数字は、私の方では確認しておりませんが、大変興味を示されたという話を聞いております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） トリップアドバイザーのサイトを携帯で見られますか。ちなみに、ここにおられる方たちは。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 市の職員に対しても、研修がございまして、私も一応登録はしております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） まだ、なかなかそこに入って、事業展開をここで効果が出たというのは、まだ今の段階では、これからだと思うんですね。まだ、その部分について、私が先ほど言った中で上天草市が目指す観光っていうのが、そういう情報、飲食店組合をはじめ観光関係に説明会もされたと思うんですけど、ただまだ末端までそれが伝わっていないというのも現状なんです。今やっておられることは、確かに先々のことを見越してやっておられると思うんで、いいので、やはりやるのが本当の意味で、今地元で飲食等されている人たちのプラスになって、効果になって、売り上げが上がるような、そういうのを目指していただきたいと思います。

一つ例を出せば、阿蘇があか牛で大変盛り上がりまして飲食も、いまきん食堂ですか。平日行っても行列ができます。その人気が出たのは、別に雑誌にたくさん載せたわけでも何でもなかったんです。口コミだったんですよ。その口コミサイトだけじゃなくて、そこで食べた人たちのSNSの発信力でもあったんですよ。それで今、あれだけ行列ができています。と同時に、その波及効果で、実はあの周りに同じような、例えば、あか牛を食べさせる店がオープンしているんですよ。何かのきっかけで、やはりそういうふうに、飲食で上天草市も観光とタイアップをして盛り上がる可能性が十分にあるので、その部分はやはり、その飲食業、飲食店組合等と密に情報交換をして、今後の戦略というのをしっかり考えるべきではないかと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、まちづくり団体と連携した観光の考えはないかという点についてお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 近年、旅行者の多くの方というのは、旅先での地域の住民の方と触れ合うことによって、旅の満足度が上がると言われております。特に、着地型旅行需要におきましては、その地域の方が主役であると認識しておりまして、地域の継続的な観光振興には、まちづくり団体等の協力を得ることは有効な手段であると考えております。

これまで、大矢野維和地区や松島今津地区の町づくり団体と連携しまして、本市にある九州オルレのコース管理や、オルレを活用したトレッキングイベントを行っているほか、湯島では、湯島夢づくり会と湯島灯台周辺の整備や、観光ガイド等で観光客の受け入れなどの取り組みについて、連携を図っているところでございます。

他の地域でも、このような取り組みができれば、地域の自立も進んでいくというふうに思われますので、今後もまちづくり団体と連携して模索してまいりたいというふうに思います。

また、松島町の田んぼアートのように、まちづくり団体と観光協会が連携した取り組みもありまして、行政が必ずしもかかわらなくても、まちづくり団体同士で連携し、自発的に地域の観光を担っていただくことも可能であるというふうに考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） これも先ほどの飲食店組合等との連携といったように、まちづくり

団体等と、自己満足の事業で終わるのではなくて、これは後ほど述べますが、行政主導というのは、なかなか長続きはしません。その予算がなくなったら、あとはその地域に丸投げ状態になります。そのときに、まちづくりの関係した人たちがどれだけそこに携わっているかで継続性が生まれるんじゃないかと思います。

これまでのやり方は、行政がこういうことをやります、予算を組みます。そのこのところで、それをプロポーザルに出しました。業者が決まって、そのこの地域に行って説明を行う。これが今までのやり方だったと思うんですよ。そうじゃなくて、来年11月から予算を組むのであれば、もう今の段階で、地域団体とタイアップを組むのなら、今の段階で相談に行つてどういうやり方がいいのか、そのこの地域の人しか知らない手法があるかと思うんですよ。そういうのを予算化して、あなたたちがこういうやり方を提案した。例えば自分が提案したことが形になれば、予算がなくても、その後も続けることができると思うんですよ。この部分についても、やはりこれから観光とまちづくり団体連携してするのであれば、前もつての行政主導でなくて、そのこの地域の人たちと膝を突き合わせた議論をした後に、予算を組んで、そして持続可能な地域づくりと観光をつなげていただければと思います。

続いて、来年度の予算についてなんですけど、来年度の予算に四季折々の季節を通じたテレビCMを作成し、さらなる交流人口の増加を目指す考えはないかとございます。というのが、観光関係の方、飲食関係の方、上天草市民の方から、私は小学校のPTA会長をしている点で、子供たちとよく話すことがあるんですけど、上天草市ってCMが余りないよねと。CMをうたなくても、それだけ観光客が来るという部分もあるのかなと思ったんですけど、そこから、私も注意して上天草市のCMというのを、いつ流れるかなと。でもなかなか、天草市のほうは、例えば食については、どんどんフェアや、もうすぐ伊勢海老祭りを大々的にCMで流したり、あるいは崎津のその部分についても大変CMの活用をしております。

例えば、上天草市において、広告費を年間ちょっと予算書の中を見たら、例えばこういうぶらりモーニングライブとか、細々とした雑誌等に、いろいろ掲載しております。これざっと見て、西日本新聞にも出している。広告タウン情報熊本7月号とかいろいろ出しているんですけど、そのCMを、例えば、四季折々のCMを作成する計画はないか、お尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 上天草市の認知度を高めていくためには、効果的な広報媒体や手法を駆使しながら、広域的かつ継続的な宣伝活動を実施していく必要があると考えております。現在、テレビCMにつきましては、天草四郎観光協会がトレッキング、海、グルメ、温泉の四つのパターンのCMも制作しまして、年間を通じて放映を行っているところであり、上天草市のPRに一定の効果があるというふうに認識はしております。ただし、このテレビCMは、費用の関係もございまして、月に2回の放送にとどまっているという状況です。

市では、さまざまな事業を通じて、テレビ等の活用やさまざまな媒体を使ったパブリシティなどの活用で、上天草の情報提供に努めているところでございます。プロモーション活動につき

ましては、限られた予算の中で、どのようなPRが効果的なのか、御意見も参考にしながら、次年度の予算編成の中で検討してまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） ただCMをうてというのではなくて、そのCM内容にもよると思います。時間があれば皆さんに、今、流れてるCMで何が印象にありますかというのを、担当の部長等に聞いたんですけど、子供たちがよくCMの例えば藍のあまくさ村のCM、本当ローカルならではのCMなんですけど、実は子供たちの間ですごくはやっております。口ずさんで、これ、熊本あるいは、上天草以外の子供たちも、そのCMは頭の中にあんな毎日流れればインプットされてるんですよ。

そういうふうにCMを効果的に、あるいは、ドラマとドラマの間、CMは約2分間あります。その2分間の枠を、上天草市で買い取り、週に2回でもいいと思うんですよ。流しておけば2分間のドラマ的なものもできるんですよ。

それを全部財政の予算で出資をしてくれと言うんじゃなくて、例えば、飲食、観光、あるいは一般の今地元で流してる業者さんもおりますので、そういうところと一つまとまって、最小限の費用で最大限の効果が出るような、そういう取り組みをやっていただきたいと感じておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

市長、副市長にもお尋ねしたいんですけど、多分長くなるので最後にまとめてお尋ねしますので、よろしく願いします。

続いて、湯島の現状と将来展望についてお尋ねいたします。先ほどから、答弁の中でも湯島地域の件が出ております。これまで湯島地域においては、行政主導で地域おこし協力隊の派遣や、さまざまな事業展開を実施し、成果があらわれております。

同時に、地域においては、観光客の増加、交流人口がふえたことで、さまざまな課題も出ているのではないかと思います。今後の展望と湯島地域の目指すところ、行政はどのようにしたいか、その部分についてお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 湯島地区で、行政が主体となってということでございますけれども、やはり湯島地区の地域の動きがあつて、行政で支えているところでございます。

湯島地区におきましては、平成29年1月から、地域おこし協力隊員を1名配置し、さまざまな島おこし活動を行ってきております。また、地方創生交付金を活用し、平成29年度から取り組んでいる湯島で生きる島活応援事業では、人口減少や高齢化が進行する島しょという条件不利を逆手に取った移住定住促進などを展開しているところでございます。そこに、熊本日日新聞の猫島ありのままのの記事連載、これが平成29年7月から平成30年3月まで、実に90回にわたって、掲載をされたところでございますけれども、取り上げられまして、一気に湯島のブームに火がついたというふうに私たちは認識をしております。その結果、観光客の増加、今年度ゴールデンウィーク中の5月ですけれども、前年度比で697人増、138%の増となりました。一部

ではございますが、地元区長が観光ガイドを行ったり、8月には、農家レストランを開業するなど、島民主導の島興し活動が活発化しつつあると認識をしております。

一方、課題として、観光客が民家のトイレを借りたり、飲食店や宿泊施設が不足しているなど、受け入れ体制が十分でないこと、また、地元産品や土産品等を購入できる場所がないなど、地域経済の活性化に結びついていないと聞いているところでございます。

この課題を解決する一つの方策としまして、9月3日に地域おこし協力隊員を1名増員しまして、観光活性化に重点を置いた取り組みを進めているところでございます。また、湯島の知名度向上と交流人口をふやすため、湯島で生きる島活応援事業の実施により、さらなる島の活性化を図るとともに、移住定住を促進していきたいと考えております。

ただ、議員の方からもありましたように、最終的には、地域の人々が主体となって、今の動きをどう地域活性化につなぎ、それを継続していくのかが、最も大事なことだと認識しておりますので、今後の湯島地域の一体的な取り組みに期待しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 総務企画部長が言われたように、課題についても今述べられました。今、言われたような大きい課題が、人が来ることによって今生まれております。中でも、トイレの問題。1カ所しかございません。そこに、5月連休で138%ふえたと。トイレ便器、女子のほうがか所ですかね。1か所ですか。男性のほうがかと大が1カ所ずつ、そこに言うなれば、朝9時から5時までの定期船が行って帰る間に、これだけの人がおって、そこに公衆トイレが一つしかない。これも、やはり課題として浮き彫りになっております。

確かに、この湯島の事業というのは、私は過疎地域の成功例にこれからなりうるんじゃないかと。以前、私が質問した際に、湯島を例にして、今後は上天草市全土にこれを広げていきたいというような市長からの答弁も受けました。その言葉どおり、今、着々と進んでおります。と同時に、湯島で生きる島活応援事業というのに、これまで2年間ですかね。630万、960万予算が組んで、来年度もこれ組まれるんじゃないかと思えます。来年度で多分終了するんじゃないかと思えます。逆に、地方創生の交付金を活用した事業が来年度でほとんどが終了する。その先を私はぜひとも考えていただきたいと思えます。私があえて嫌みみたいに行政主導で、行われてきたと言ったのは、このような事業は、行政が考えた事業なんです。島の人たちが考えたんじゃなくて、行政が考えた事業を行政が先ほど私が1回目の質問のときに言ったときに、こういうことをやりますからと。委託業者は決まって、そこでもってやってやった事業です。確かに、今、この事業に対して湯島の人たちが理解と協力をされて、全面的にされているのも事実です。しかし、これを今後、来年、再来年、10年後、20年後も続けなくちゃならないんです。

だから、こういう事業をする際は、ぜひとも今後、来年の事業ももう形はできていると思えます。こういうことをやりたいというのがですね。今、地域おこし協力隊、湯島で、本当、全国に成功例で発表していいぐらいのいろいろな活躍をされております。ぜひとも、もう来年の事業、今年度からですね。湯島地域にも、担当課が行って来年度こういうことするので、こういう協力、

何か意見ございませんかと、そういう働きかけをしていただきたいと思います。行政の自己満足じゃなくて、行政が、例えばサポーター役として島興しをしていただきたいと思います。

言うなれば、私が、冒頭で上天草市が目指す観光とはと聞いた時点で、実は私はこの湯島を例にして、この島興しですと、島興しでさまざまな部分で広げていきたいと思いますという言葉が欲しかったんですけど、まさしく、今、この湯島地域においては、島興しの全国版の前例をつくっていると言っても過言ではございません。と同時に、先ほど言ったように、樋島でも今度映画の撮影が行われる。これ、湯島で行われたことの、逆に波及効果じゃないかと私は思うんですよ。成功例があるので、ぜひとも、今後は持続可能な島づくりができるような、仕組みづくりをぜひともやっていただきたい。そうしないと、終わります。行政主導だけでやることは、ぜひともお願いいたします。

続いて、湯島地域で活動している地域おこし協力隊の活躍を、市民は広報等、あるいはテレビ等でさまざまなところで見聞きし、市民から、私ここに書いておりますけど、要望が上がってないかという部分も聞いておりますけど、ちょっと調査した結果、まだ余り上がってないということだったんですよ。余りというか、多分、維和地区等からは上がっているんじゃないかと思うんですよ。

これは私からの提案なんですけど、やはり地域おこし協力隊で、先日は、今、教良木で農業をされている24歳ですかね、若い協力隊の人とも会ってお話をしたんですけど、とても気さくな方で、あんたこの3年後には地元に残るとねと言ったら、絶対残りますというような発言をされて、大変頼もしく思いました。今後、この地域おこし協力隊の成功例をもとに、上天草市13地区あります。この13地区に、協力隊を派遣する考えはないか。同時に、この地域おこし協力隊を派遣するに当たっては、地元の受け入れも必須だと思うんですよ。この部分も含めて、もし受け入れを希望するところには受け入れ体制の充実も働きかけて、協力隊の派遣というのを考えていただきたいと思います。その部分についてはどうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 湯島のことを冒頭述べさせていただいてよろしいでしょうか。湯島地区におきましては、今、成功例ということでお話もありましたように、6月には、財務省及び総務省からの視察もあっております。島の島興しについては、全国区となりつつあると、現時点で認識をしております。

その他の地区からの要望等については、今のところ、維和地区、登立地区、姫戸地区、龍ヶ岳地区において、受け入れに向けての必要な取り組み内容や、支援体制などを協議していただいているところでございます。地域おこし協力隊については、やはり、より多くを上天草市内のほうで活用したいというふうに考えておりますので、地域の要望、そしてその受け入れ体制等が整っていけば、それぞれの地区の課題を解決しながら、できるだけ多くの地区で活用していければというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今、聞いたところで、やはり各地域からは、そういう声が上がっているということでもありますので、受け入れ体制をしっかりと、現に、教良木、湯島の前例がございますので、その辺をしっかりとした形をつくって、ぜひとも、この地域おこし協力隊で盛り上がるように、それに地域の人たちが賛同して、ともに共同でできるようにやっていただきたいと私は思います。

ぜひとも、先ほどから繰り返しになるように、これはもう成功例の一つになっておりますので、この成功例で波及効果が上天草市に次のステップは、他の地域にやはり進めなくてはならないと思うんですよ。と同時に、このような事業をやるためには、継続性が必要です。そのためには、もう地域の人を必ず絡めるようにしてください。業者等が委託でとって、地域以外の人たちがよくやられますけど、そのときだけです。金儲けでやっている部分が多いので、その辺は、今後はしっかりと考えていただきたいと思います。

最後になりますけど、3番目の社会体育移行後の行政のサポートについてということです。私、前回、一般質問をいたしました。その後どうなっているか。先週、社会体育移行のあり方検討委員会もございました。私は会議に出席し、副議長も出席されていたので、今後の方向性というのが、大体わかっています。ほかの議員さん、執行部の方々、あるいは市民の方々、大変保護者は関心を持っておられますので、その部分について、今後、来年度から移行しますので、どのような市の考えがあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） よろしく願いいたします。

先週、9月12日に開催しました児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動のあり方検討委員会におきまして、行政の支援策の案を提示させていただいたところでございます。

その支援内容は、一定の条件を備えた団体を対象に、施設使用料の全額免除、また、新たに設置されたクラブや、現在サテライトで活動しているクラブの運営に対する費用を、平成31年度に限り補助するものというものです。

検討委員会では、この支援内容に対する意見としまして、クラブが定着するまでの間、補助してほしい。また、31年度以降にクラブが創設された場合、その時点から補助制度を適用してほしいなどの意見が出されたところでございます。市としましては、これらの意見を踏まえ、なるべく要望に沿える方向で支援の方針を決定したいと考えております。以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 教育委員会では、そのように子供たちがスポーツをできる環境というのを、しっかりと考えてつくっていただきました。しかし、これには予算が伴うものだと思います。でも、私が予算書を見て、例えばそこまで何百万何千万という予算ではないんですよ。

その部分について予算が伴うことですので、これは最後に、市長にお尋ねしたいんですけど、まず1点目の上天草市が目指す観光について、先ほどから部長たちが答弁されました。2の湯島の現状と将来展望についても答弁され、今の3番目の社会体育移行後の教育委員会はあのよう、

やはりサポートしていただけるということでございます。その部分について、簡単でいいので、答弁を願えればと。まとめてお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 観光については、とにかく幅広い御意見をいただいたんで、ちょっとどういうふうに取りまとめるかというのはあるんですが、一つのテーマは、食との連携をとということでございました。それで、御指摘のとおり食というのは、観光の中でも、最も重要なファクターだというふうに思ってます。今、観光については、どちらかという、天草四郎観光協会のほうが中心にやっています。CMも観光協会が実施されてますし、いろんなイベントも、観光協会のほうがされてます。

その中で特に飲食店の組合と連携をとということでございますので、そういうことであれば、やはり飲食店組合でどういうスタンスで観光に取り組むかというの、やはり考えていく必要があるのかなというふうに思ってます。実際は、パールラインマラソンとか、ガストロノミーウォーキングとか、そういった形でイベントにも協力をいただけてますけども、飲食店組合のもっとこれから観光にもその携わっていくんだという強い気持ちがあれば、我々も支援の方法もあるんじゃないかと思ってます。上天草市ならではの例えば、ソウルフードの開発に取り組んで、全店舗を上げてやるとかですね。いろんな取り組みの方法あるのかなと思ってますし、やはり観光客を意識すればするほど、観光客が多い時間帯を、店舗をどうやってあけていくとかですね。やはりそういったいろんな形での協力体制を、今後は考えていく分は、そういったふうにあるのかというふうに思ってます。

それと、湯島についてもそうなんですが、地域おこし協力隊については、とにかく積極的に募集をするように、各部署には言ってます。観光とか農水だけではなくて、いろんな分野で地域おこし協力隊の可能性はあると思ってます。ただ、地域おこし協力隊として受け入れるためには、まず住まいの確保と、あとは仕事です。どういった仕事をしてもらうかというのが、一つの大きな重要なところであって、もう一つは、やはり地域とどういうふうに溶け込むか。地域の方が、そういう歓迎をしていただく環境というのは絶対重要だと思ってます。そこが整えば、随時、とにかく募集をかけていきたいというふうに思ってます。

あとは、最後の社会体育については、いよいよ来年度から移行するということになるんですけど、当面は、やはり行政のサポートは絶対必要だというふうに思ってます。ですから、体制づくりとか、助成面でも引き続き社会体育がきちっとした形で、継続できるまでは支援を続けていく必要はあるというふうに思ってますので、そこは担当のほうとも協議の上、また、各社会体育の関係者の方々と協議をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 市長の考えもお聞きでき、ぜひとも来年度の予算に、この議会で提案があったものを反映できるように、仕組みづくりは、しっかりとしていただきたいと思います。

す。

同時に、社会体育移行後の行政サポートについては、再来年、オリンピックが日本で開催されます。ぜひとも将来、この上天草市からオリンピックの選手、あるいは一流の選手が出るように、この子供たちがスポーツができる環境というのは、ぜひとも切らないでいただきたい。言うなれば、今のままではスポーツをしない子供たちがふえるのではないかと、大変このあり方検討委員会でも危惧している発言が出ました。地元には、ドリームズはじめアロマクラブ、スポーツに力を入れている、そういう団体もありますので、同時に、サテライト型で部活を延長して、その校区でスポーツを続ける団体も出てきましたので、ぜひとも執行部においても、その辺を含んで予算等では反映をしていただきたいと思います。

では、時間となりましたので、私の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（園田 一博君） 以上で、10番、田中万里君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時12分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

新宅靖司君から資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

9番、新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） おはようございます。

9番、会派暁、議長のお許しができましたので、質問の項目に従って、3点、今回質問を行いたいと思います。

まず、防災について質問をしますが、6月には、大阪地震があり、7月には、瀬戸内海を中心とした西日本豪雨で、200人以上の方が亡くなり、9月には、北海道地震により40人以上の方が亡くなりました。亡くなられた方の御冥福と、被災された方にお見舞いを申し上げ、一般質問を行いたいと思います。

今、述べたとおり西日本豪雨でも新聞を見ますと、危険な避難所、現実に、というふうな新聞もありました。そこで、上天草市の避難所の一覧を見てみますと、私はインターネットとかパソコンでとりましたら、50カ所の避難所ということで載っております。きょうも、まだ見ても、まだ50カ所の避難所が出てきます。今、現在、配付しているのは60カ所の避難所ということで、何カ所か削除されたところ、新たに避難所として設けられたところ、いろんな条件のもとで、高低差であるとか、洪水であるとか、土砂危険区域であるとか、地震であるとか、そういった項目によって、この避難所の指定がなされていると思います。

今、4町で60カ所が指定されておりますが、洪水、土砂災害、高潮、地震、津波の5項目によって、避難所が設けられておりますが、実際1番多いのは、台風に伴う大雨が、上天草市では

1番想定されるのかなと思います。いろんな場面は、それはもう想定していかなければならないと思いますが、そういったことも含めて、市民の方は、あそこが避難所と想ったら、もうそこに行こうかなというふうな気になるわけですね。こんな詳細に、これだったらだめ、これだったらいいというふうな市民の方はなかなか覚えてらっしゃらない。特に、1番近くの避難所に行こうかというふうな気持ちでおられる方が大勢だろうなと思います。そういった意味で、避難所について、市民にどういうふうに周知をされているのか、お伺いします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 御質問の指定緊急避難場所60カ所ということでございます。

この指定緊急避難場所につきましては、災害の危険が迫った場合に、一時的に避難する場所でございますけれども、平成25年6月に災害対策基本法等の一部改正をする法律が公布されまして、平成26年4月1日に、市町村長による指定制度が施行されたところでございます。

上天草市におきましては、平成27年3月に上天草市防災マップを全戸配布し、指定避難所及び災害の種類ごとに指定した指定緊急避難場所の周知を行い、また、平成29年3月には、熊本地震の教訓を踏まえ、指定避難所及び指定緊急避難場所の見直しを行ったため、同年の広報上天草5月号において市民の方に周知をしたところでございます。

御質問の避難できない場所につきましては、このような周知方法によりまして、指定の区分欄において、バツ印の表記を用いて周知しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） バツ印の表記をもって周知をしてることなんですけど、先ほども述べたとおり、特に、お年寄りだとかそういった方々は、例えば、その以前配った避難所の一覧表が、幾つか削除されてる部分もある。そして、新たに12カ所ですかね、ということは2カ所削られて、12カ所新たに設置されたということだろうと思います。そういったことをどういうふうに周知するかというのは、なかなか具体的に防災無線で一つ一つをお知らせするのは難しいかなと思うんですが、例えば、その避難所に避難所ですというふうなことで明記して、この災害に対応できる避難所ですというふうなものを、例えば玄関のところとか、わかりやすいところに表記しておくとか、ほかの行事とか、ほかの用事で行かれたときに、その市民の方々は、例えばわかられるんじゃないかなと思います。そういったやはりきめ細かな対応をしないか、これだけ5項目に分けているというのは、なかなか市民の方はわかられないんじゃないかなと思います。まして、先ほど私たちも今の時代は、携帯でそういった情報とりますので、更新されてなければ、それで避難を考えていくということになるのかなと思います。そういったことも含めて、やはり対応が必要ではないかなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 御質問がありますように、私たちのほうは、今、バツ印で表記をしているということでお答えしましたけども、やはり市民の方々が、想定される災害ごとに指定されている避難所が別れているというところまで、理解をされているところは少ないか

というふうに思ったところもありますので、やはり施設に表示をするとか、そういった部分も今後は必要になってくるのかなと思っております。

また、あわせて、更新されていない情報が、そのまま残っているということでございますので、やはり、指定避難所、指定緊急避難場所等の見直しを行った場合は、すぐさまその新しい情報に切りかえる。そして、それを周知していくということは、徹底をしていきたいというふうに思っております。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） そういうふうに、できるだけきめ細やかな周知をしていただきたいと思います。この60カ所ある避難所ですが、全部で先ほど5項目ということで話をしましたが、5項目全部の項目でマルとなっている避難所は、60カ所のうち12カ所しかありません。

中には、洪水だけマルで4項バツのところも幾つかあります。3項バツのところも幾つかあります。やはりこういった危険があるかもしれないというふうな避難所に、例えば、めがけて避難をしていくということが、あってはならないと思います。見てみますと、姫戸、龍ヶ岳あたりはバツが多いんですよ。

特に、樋島は、樋島大橋あたりで台風とかなると分断されてしまうというところもあって、なかなかきちっと避難ができないというところもありますし、地理的なところも、そういったことも含めて、やはり避難所を整備するのかがどうするのか、あれでしょうけども、なかなか難しいところがあるんでしょうけども、そういった避難所に対しての対策はきちんととっていかないと、避難所に避難したけども、結局そこが土砂災害でだめだったとか、大雨によって浸かってしまったとか、そういったことにならないとも限りませんので、そういうことも含めて、対策をとっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 市が指定している指定避難所、指定緊急避難場所については、行政がこれまで整備をしてきた施設を、その災害の種別ごとに対応できる施設、できない施設で表記をしているところでございます。新たに、指定避難場所として整備するということは、なかなか難しいところがございますけども、ある施設等を最大限に活用する努力をしていきたいというふうに思っております。

そのような観点からではございますけども、本年度は、あらゆるどの災害にも対応できる避難場所をふやすために、8月6日に上天草高等学校と指定避難所及び指定緊急避難場所の利用に関する災害協定を締結したところでございますので、今後とも、防災対策の充実を図っていききたいというふうに考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） それと、今、自主防災組織を全地域に発足させて、地域でということになっております。

例えば、避難所に自主防災会の例えば責任者が、市役所にここを改正してくれと言われたと

きに、なかなかいろんな判断もあるのですが、あけてくれないとか、この施設は、そういった災害の危険があるからあけないのか、市役所の職員がいかないとかあけないのか。そこら辺はどういう理由なのかわかりませんが、やはりせっかく自主防災会を立ち上げたならば、自主防災会の要請によって、そういった自主防災会の会長とか責任者とか行けば、即あけてやるとか、そういった対応も必要ではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、市のほうが指定避難所を開ける場合は、予想される災害の状況に応じて、その施設の開所の数等は調整をさせていただいているところでございます。

また、自主防災会等がそれぞれの自治公民館等を活用して、自主的にあけられて運営をされている。そこについては、行政のほうではあけないとか、そういうことはございません。

ただ、やはり数多くあければ、確かに利用しやすい環境というのはあるのかもしれませんが、なかなか、今、指定している避難所全てをあけるとか、そこら辺については現時点ではなかなか難しいところがございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） そこら辺も含めて、今後の防災対策については、きめ細やかな対応を行ってほしいと思います。

それでは、次に、要支援者の避難誘導計画について、お尋ねします。この問題も、西日本豪雨で倉敷市真備町では、死者の8割が要支援者だったということが新聞に記載されております。真備町では50人の死者のうち約8割の42名が避難に困難が伴う高齢者や障害者らの市がリスト化した避難行動要支援者名簿に、掲載されていたということが載っておりました。この要支援者というのは、いろいろあると思います。ひとり暮らしの高齢者であるとか、寝たきりの高齢者、認知症高齢者、視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由児など、いろんな状況の方が要支援者ということになりますが、この要支援者の避難誘導計画はできているのか。また、対象者は何人いるか。うち、在宅対象者、当然施設に入っておられる方もおられますので、施設は、ある程度施設でされると思うんですが、在宅対象者は何人いるのかをお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） おはようございます。よろしくお願いたします。

まず、要支援者の避難誘導計画につきましては、地域防災計画に基づきまして、平成22年3月に災害発生時の要援護者避難支援体制の基本的な方針を定めた上天草市災害時要援護者避難支援計画を策定したところでございます。

本計画に基づきまして、災害時の避難行動において配慮が必要と思われる高齢者のみの世帯や、障害者手帳をお持ちの人などを対象とした避難行動要支援者名簿を作成するとともに、災害時の要支援者一人一人の計画を定めた個別支援計画については、訪問調査等により、本人の同意を得た方について作成している状況でございます。

平成30年4月1日現在におきまして、名簿対象者は5,419人。そのうち、在宅者が3,

800人となっているところでございます。以上です。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 在宅対象者が、3,800人ということなんですが、これの個別計画はできてないということで判断していいのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 先ほどお答えしましたように、訪問調査等によりまして、本人の同意がどうしても必要ということでございますので、一部の方、同意を得られた方の先ほど対象者5,419名のうち、同意者の内訳が2,618人ございます。その中で、自主的に避難が可能な方が2,205名、そのほか、個人計画が必要な方が413名いらっしゃいます。その方たちにつきましては、全員策定済みでございます。以上です。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） この避難誘導の個別計画あたりも、ある程度できてるという話なんです。例えば、自主防災会が、今、各地域でできております。この、要支援者に対して、自主防災会はどのような対応をしていっているのか、今のところ、何かわからないような状況であります。要支援者は、当然、避難誘導する人を決めていらっしゃるって、ある程度そういった方の誘導に基づいて避難をされるということだろうと思いますが、自主防災会は、そういった要支援者に対してどのようなかわりを持っていけばいいのか、自主防災会が作れ作れと言われても、そういった方々の、例えば、自主防災会内でそういった方々の名簿も把握してないというふうなこともありますし、どういうふうにすればいいのかというふうなことも懸念されるわけです。そういったところはどういうふうと考えられますか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 避難誘導計画の今後の運用について、こちらのほうで答弁をさせていただいた後に、自主防災組織がどのような対応されるかということについて、総務企画部のほうでお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

まず、災害時要援護者避難支援計画の今後の運用につきましては、避難行動要支援者名簿をもとに、実効性のある避難行動につなげるため、現在、地域の民生委員、児童委員や各区長に対しまして、名簿情報提供に同意いただいている2,618人分の名簿を区域ごとに提供し、平常時からの見守りをはじめ、対象者のさらなる洗い出しや状況把握などに活用いただいているところでございます。

今後も訪問調査等の継続的な実施によりまして、避難行動要支援者名簿や、行動支援計画の更新を行い、民生委員、児童委員や小地域ネットワーク、自主防災組織等の地域の避難支援関係者と連携協力しながら、円滑な避難支援の体制づくりに取り組んでまいります。

なお、大規模な災害が発生した場合におきましては、市民の生命、身体の保護の観点から、地域や消防、警察などの避難支援関係者に対しまして、避難支援等に必要な範囲で名簿情報の提供に不同意とされている方も含んだ避難行動要支援者名簿を提供することとなっているところでござ

ざいます。以上です。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 自主防災組織が、どのような活動を、関わりをしていくのかということですが、災害時要援護者避難計画におきましては、自主防災組織については、民生委員、児童委員や地域ネットワーク等々の地域の避難支援関係者と連携協力し、避難支援を行うこととされているところがございます。自主防災組織におきましては、日々の自主防災活動の中で、要支援者に限らず、地区住民の安否確認を実施していただいているところがございます。その中で、地区の要支援者の把握にも努めていただいているところがございます。

ただ、議員から御質問があったように、具体的にどのような活動をこの計画の中でされていくのか、まだまだ十分な検討協議がされていないところはあるというふうに思っておりますので、今後、活動がスムーズにできるように、自主防災組織等との話し合いを行っていきたいと考えているところがございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） そこら辺は、要支援者というのは、避難をするには難しい立場の人だと思います。自主防災会だとか、民生委員とか区長がどうこうできる問題でもないのかもしれませんが、結局、そこをどこがどうやっていくのかというのが、なかなか見えてないものですから、私も小地域ネットワークの地域の会長もしてますし、その自主防災会のメンバーでもあります。そういった中で、どういった対応をしていけばいいのかというのが、なかなかわからないところもありましたので、質問をさせていただきました。

そこら辺は、1回、もう少しそういった情報も流しながら、その避難誘導計画を適切に行っていただきたいと思います。

それでは、次にまいりたいと思います。次に、資源ごみについて質問をしたいと思います。現在、資源ごみを行政区単位といたしますか、130数カ所で分別収集を行っております。

資源ごみの分別収集の年間量と、売却益はどのくらいあるのかをお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） おはようございます。よろしくお願いたします。

資源ごみ等の分別収集につきましては、市内136カ所で、毎月1回、各行政区ごとにおいて実施し、市民の皆様にご協力いただいているところがございます。本市における資源ごみの年間収集量及び売却益について過去3カ年度分をお答えいたします。

平成27年度、年間収集量は、705トンで、主な分類別では、缶類32トン、瓶類139トン、紙布類451トン、プラスチック類66トン、小型家電コード類3トン、生活金物類4トン、蛍光灯2トンで、売却益は、466万7,783円でした。

平成28年度、年間収集量は、662トンで、主な分類別では、缶類39トン、瓶類109トン、紙布類418トン、プラスチック類71トン、小型家電コード3トン、生活金物類8トン、蛍光灯2トンで、売却益は、443万9,031円でした。

平成29年度、年間収集量は、636トンで、主な分類別では、缶類31トン、瓶類120トン、紙布類393トン、プラスチック類70トン、小型家電コード類4トン、生活金物類8トン、蛍光灯2トンで、売却益は579万5,876円となっております。以上でございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 今、3カ年の収集量と、分類別でトン数と売却益をお知らせいただきましたけども、それでは平成29年度の売却益が579万円となっておりますが、その中で分類別で、高額なものとか高くなるものは、どのようなものが幾らになるのかをお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。平成29年の資源ごみ売却益で高額なものは、まずペットボトルが約132万円。次に、新聞紙チラシが約92万円。次に、雑誌が約81万円。次に、アルミ缶が約73万円。最後に段ボールが約53万円などとなっております。以上でございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 資源ごみの売却益について、説明をしてもらいましたが、それでは、資源ごみの売却益を行政区に地域活動資金として交付できないかということで部長にお尋ねします。

○9番（新宅 靖司君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） 現状について少し御説明させていただきます。

回収した資源ごみは全て売却しており、平成29年の売却益は、先ほど答弁しましたとおり、約579万円となっておりますが、ごみ処理費用の財源となっております。ごみの収集量は、人口の減少に伴い減少傾向ではありますが、1人当たりの排出量は、毎年増加しており、平成28年度のリサイクル率は、全国平均の20.3%に比べ10.4%と低く、さらなるごみの減量化、リサイクル化に取り組む必要があると考えております。

市としましては、ごみの減量化、資源ごみの回収量をふやす取り組みの一環として、売却益の一部還元を検討しているところでございます。県内自治体では、天草市や水俣市などが売却益の一部を、行政区に還元しており、またPTAや子供会などの団体が回収した際に、回収量に応じ報奨金や助成金を交付されています。

本市の現状としましては、各行政区における資源ごみの回収量の把握はできないことから、各行政区の取り組みに応じた制度の構築は難しいと考えております。しかしながら、資源ごみの売却益を地域に還元することは、ごみの減量化への取り組みにインセンティブを与える効果があると認識しており、他市の制度も含めて、来年度に向けて総合的に検討してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） それでは、今、説明の中で、天草市や水俣市は、売却益の一部を行政区に一部還元しているという答弁でございました。それでは、天草市は約1,000万くらいを行政

区に報奨金として充てていると聞いております。

例えば、天草市の報奨金で1行政区当たり、例えば上天草市ですとしたり、天草市ではどのくらいの報奨金を支払っているのかお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。昨年度の天草市の場合ですと、区報奨金の予算は1,000万円でした。均等割と人口割で算出した金額の合計を交付されております。均等割額は1行政区当たり5,000円で、人口割は前年度ですと、1人当たり約100円程度になっております。それを、行政区の人口に乗じて算出されております。例えば、1行政区の人口が300人の場合は、報酬金は約3万5,000円となったというところでございます。以上でございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） それでは、市長にお尋ねしたいんですが、先ほど部長からの説明では、全国平均20.3%に比べ、10.4%と低いと。ごみの減量化、リサイクル化に取り組む必要があるというふうな答弁もありました。行政区では、例えば、区長が五、六名程度に班分けをして、そして、市民はペットボトルや空き缶、トレイなどを洗ったり、仕分けをして、そして、毎月1回の分別収集に協力しながら臨んでおります。ごみ処理にかかる経費は、年間約4億円となっており、その財源として資源ごみの売却益は、平成29年度で約579万円。そして、ごみ袋の売却益が約2,000万円ほどとなっており、その経費に充てられていることも承知しております。

ごみの減量化の出前講座、生ごみ処理機の購入助成など、いろいろな取り組みをされております。配付した新聞にもあるように、学校教育の一環として職員への出前講座などを行った結果だとは思いますが、龍ヶ岳小で県の環境出前講座が開催されました。市の取り組みは評価をしますが、さらに推進していくためにも、行政区に地域活動交付金として活動資金として交付すると、地域の方々もさらにその意識が高まって、汚い汚れた空き缶よりもきれいに洗って出すとか、たばこが入ってる空き缶も洗って出すとか、そういうふうな取り組みにもなりますし、例えば、可燃ごみにプラを洗わないでそのまま入れて、可燃ごみに入れて出すと、今度はそれを燃やすために火を使ってしまうといったことも含めて、やはりそういった市民の意識向上にも、私はなると思います。

例えば、それをすることによって区長会にこういうふうな地域活動資金を通して交付するようになりました、ということをする、また、区長が地元へ帰って、そういったことを市民に伝え、そして市民はそのことによって多少でもいいから交付金をいただくと、意識向上にもなるかと思っております。今、いろいろな意味で、地域にということ、小地域ネットワークだとか先ほど言った自主防災会だとか、いろいろなことでこういうごみの分別も含めて、地域に負担を、そういうふうにしていかなければならないんでしょうけれども、地域には負担がかかっているのが現状です。

そういったことも含めて、その売却益の幾らかでも、地域に還元していくというふうな考え

はないのか、市長にお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 地域に還元していくというのは、いいアイデアだと思ってます。リサイクル率が全国平均に比べて随分やはり低い状況になりますので、ここも大きな課題だというふうに思ってます。

地域の皆さん方には、大変御負担をおかけするところもあるんですけど、それでも、ごみの処分に莫大なお金がかかっているというのは現実ではありますし、広域連合でも、今度新処理ごみ施設についても、やはり100億規模の予算の投入ということで、いわゆるごみの処理に、これだけお金がかかっているというの、ある程度理解していただいが必要があるのかなというふうに思います。そういった意味では、ごみを減少していくというのは、絶対やらなくてはならないことですので、協力をいただく以上、やはり地域の方に還元して行って、処理の理解をいただくというのは必要なことだというふうに思ってます。

来年に向けて、どの程度を還元できるかというのは、また協議が必要だと思いますけども、事業化にしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 今の答弁を前向きにそういったことを進めていくということで、捉えていいんだろーと思ひますが、そういうことでしていただくことによって可燃ごみが減っていくということも含めて、やはり市民の意識の向上にもつながるといふことも含めて、前向きに捉えて先ほど部長が言われたように、交付の仕方はいろいろあると思ひます。基本割、人口割、いろんなやり方あると思ひます。1行政区に2万でも3万でもいいんだろーと思ひます。そういうことで、意識が高まれば、さらによくなるじゃないかなといふことで質問をさせていただきましたので、ぜひ、そういうことで進めていただきたいと思ひます。

それでは次に、3番目の土地開発基金について質問をしたいと思ひます。

この、土地開発基金は毎年監査委員の指摘があつている項目でもあります。中には、土地開発公社という団体をつくられてやつているところもありますが、上天草市の場合は、基金条例をつくつて、別団体をつくらないで、直接もう原資は土地開発基金から出して、土地を先行取得するといふことで、利用されているんだろーと思ひます。この監査委員の指摘を見ますと、もう毎年、それが言われております。中には、資料を見ると1番最後に土地を取得されたのが、この駐車場ですかね。大矢野庁舎の駐車場用地が、平成19年7月に3,369平方メートルを取得されて以降、土地開発基金といふのは使われておりません。今後、この土地開発基金をどういふふうにするのか、市の意向はどうなのかわかりませんが、これは何かの市が旧町で取得されたものもありまして、市がやはり何かの目的を持って取得し、先行取得して、上天草市の次のいろんなプランにつなげていこうといふことで、取得されたんだろーと思ひます。

当初の目的を、23カ所ありますが、目的を達成されていない土地はあるのか、まずお伺ひします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 土地開発基金については、ちょっと概況に触れさせていただきたいと思います。上天草市の土地開発基金につきましては、議員からありましたように、合併時に、大矢野町、松島町及び姫戸町の土地開発基金に属する現金及び土地を引き継いだものがございます。公用もしくは公共用に供する土地または公共の利益のために取得する必要がある土地を先行取得することで、事業の円滑な執行を図ることを目的として、設置しているところでございます。平成30年5月末の土地開発基金財産の現在高は、預金1億2,263万1,622円。土地2億2,193万3,455円。合計で3億4,456万5,077円となっているところでございます。

そのうち、土地財産の保有状況が大矢野町が11カ所20筆、松島町が11カ所28筆、姫戸町が1カ所1筆、合計で23カ所49筆となっているところでございます。

議員から御質問の目的が達成されていないというところでございますけども、議員御質問の本基金の活用目的の達成まで至っていない土地は学校運動場用地、駐車場用地、市道改良用地等の目的で取得した土地、大矢野町6カ所14筆、松島町3カ所12筆、姫戸町はございません。合計で9カ所26筆が目的が達成されていないという土地でございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 今、説明があったとおり、23カ所ある中で、9カ所26筆については、もう目的が達成されたという説明でありました。そうであるならば、目的が達成されたのであれば、結局、上天草市の財布が違うだけだと私は思うんですね。じゃあその財布を戻せばいいことなのかなと思います。特に、目的が達成された9カ所26筆については、そういったことをするべきだと思うし、例えば、しない理由というのは何かありますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 目的が達成されていないところが、9カ所26筆されているところは14カ所23筆でございます。基金というのは本来、先行取得であって、事業着手等の折には、本来、その事業の予算科目で土地購入の予算を計上して、土地開発基金に戻入をするというのが制度でございますけども、そこができていないところの特別の理由というのはございませんけども、やはり予算、上天草市の予算を組んでいく中で、なかなか厳しかったところがあるのかなというふうには思っております。

今、申し上げましたように、この土地開発基金により取得した財産につきましては、制度の建前としましては、事業実施前に一般会計にその土地を引き渡す。引き渡し価格に相当する代金を基金に返還することとなっていることから、本来であれば、監査委員指摘の事務処理が必要であったものと理解しております。

一方で、平成20年度以降、土地開発基金自体を活用していない状況の中で、あえて厳しい一般会計から予算として基金に返還する必要があるのか、検討を要するところでもございますので、今後の基金の運用のあり方を含み、来年度、当初予算編成の中で、結論を出してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） この一覧表を見ますと、熊本県へ売却というのも一筆ありますし、そういったところは特に売却してるのであれば、結局、熊本県へ売却したんだろうなということだと思います。そういうことも含めて、確かに一般会計が厳しいとは思いますが、それでは、今後、土地開発基金によって何か先行取得して、事業したりとか、例えば、大矢野の総合開発だとか、例えば、ほかに何かをすと言ったときに、結局これを使って、どういうふうに先行取得して事業をしたいということになったときには、この3億4,000万がないわけですから、現金は1億2,200万しかないわけですから。そういったことにも陥りませんかと思えます。やはりそこは、正常な形にして、次のいろんな事柄に対応できるようにしておかないと、こっちの財布がきつから、こっちには入れないっていうふうなことであっては、私はならないと思うんですよ。目的が達成していなければ、もう仕方ないことだと思いますが、やはりそういったことも含めて、そういうふうな正常な形にするべきではないかなと思っております。どうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 土地開発基金については、今、議員からありましたように、指摘を受けまして、私たちがあるべき方向に持っていきたいというふうに考えております。

また、この基金そのものの必要性、そして、もし残すのであれば、その金額はどれくらいが適当なのか、そこを含めて精査をした上で、今後答えを出していきたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 確かに、今言われるように、この目的というか、基金のあり方の金額も含めて、これでいいのかということもありますし、平成19年からこれを執行してないというか、これによって取得はしてないわけですよ。もう、11年ぐらい経つわけですよ。この間、これを利用しなくても、今、いろんな事業、土地も取得してきました。例えば、前島の今度開発される土地であるとか、いろんなこともされてきたと思います。そういった、金額の面も含めて、その必要性も含めて、今後検討していただきたいと思いますが、最後に市長から、この土地開発基金に対して、どういうふうに思われるのか、今後、この条例では3億4,200万ですよ。それを維持しながら、例えば、今後の事業に生かしていこうと思われるのか、そういったことも含めて、市長の考えをお願いします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） まだ、どうするか結論を出したわけではありませんけれども、もともとの土地開発基金の本来の目的は、いわゆる道路用地の先行取得に多分あったんだろうと思います。ただ、現実としては、それ以外の用地の取得にも多分使われてきたんじゃないかなと思っております。これまでの歴史の中でですね。

先ほどおっしゃったように、大型プロジェクトなんかになると、それはそれでやっぱり丁寧

な議論とか、やっぱ御理解が必要なので、先行取得でやるようなプロジェクトではないと思っております。考え方とすれば、今後その道路なんかのやはりいわゆる緊急的な補正があったりとかしたときに、議会を開くいとまがない場合に、この基金を使って用地を取得して、事業に準備を間に合わせるとか、多分そういうふうな場合に使われてこられたんだろうというふうに思ってるんです。ただ、御指摘のように、平成19年この庁舎の敷地を取得した以降、今のところ取得するケースがもうほぼなくなっています。熊本県自体も、開発基金は確か廃止してあるんじゃないかと思ってまして、そういう意味じゃ、当初の目的は、随分やはりもうなくなってきたのが現状だと思っております。

今、毎年ですね、監査のほうからも指摘を受けてますし、思い切って、予算を計上して廃止するのも一つの方法かなというのが、正直頭の中にありますけども、今後の道路の計画とか、そういうところでもし必要ないということになれば、その方向、廃止するのも一つの方法だと思っておりますけども、一応基金としての存続をさせたほうがいいというケースがないかを、分析をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 土地開発基金の根本といたしますか、そういった必要性も含めて、ぜひ、監査委員からも指摘がっておりますし、やはりきちっとした形にして、今の現状に合わせていくというふうな形をとられたほうがいいのかなと思います。そういうことで、検討していただければと思います。

7分ほど余りましたが、私の一般質問をこれで終わりたいと思います。

○議長（園田 一博君） 以上で、9番、新宅靖司君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時00分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番、島田光久君。

○12番（島田 光久君） 12番、島田光久です。

議長のお許しが出ましたので、一般質問に入りたいと思います。

きょうは、まず最初に、上天草市の財政状況について、お尋ねしていきたいと思います。

上天草市は、4町合併から、ようやく15年目に入っております。合併当初は、4町の予算持ち寄り、予算が膨らみ193億から194億ぐらいの決算ベースでの予算ということで、当時は、合併自治体で夕張市が破産状況だったので、上天草市もそれに続くんじゃないかというような不安の声さえ当初聞かれておりました。そのため、財政規模も相当減額で圧縮され、から雑巾を絞るような思いで財政をつくっております。

そして、今は、その後15年間ですね、状況をずっと予算ベースで見ると、平成16年

がすごく予算規模が大きかったですけど、今年度の30年度の9月補正の状況を見ると、合併して初めて、上天草で200億を超える予算規模に膨れ上がっております。そのずっと数字を追っていくんですけども、なかなか財政はわかりづらくて、その間人口も8,000人ほど減少しております。

私は、この市の財政は、よく言われるのは、普通の家庭の家計を見るとよくわかるとよく言われます。家計に収入がいくらあって、生活費いくら使ってますね。最終的に貯金もいくらしたとか。あとは、借金払ったり、いろんな項目で、収入に応じた家庭、家計の支出というのがよく言われるんですけど、上天草市もだいたいその状況でやってきております。

そこで、上天草市のやはり財政状況をずっと見てみると、膨らんではきてるけど、いろんな数値を見る限り、結構健全にされて貯蓄もあり、借金も減ってきているかなという感じで私は受けとめております。でも、それをどういう形で見たらわかるのかというのは、なかなかわからないですよ。だから、きょうは、上天草市の財政の収支の健全性の分析という形で、いくつか収支の推移を見ながら、考えてみたいと思います。

まず最初に、上天草市の財政の収支健全性の分析ということで、単年度収支及び実質単年度収支の推移について、ここ数年間の数値を比べながら、検討してみたいと思いますので、その推移の状況をまずお尋ねしたいと思います。これも全部15年間と言ったら大変ですから、何年度かに区切って説明してもらったらいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 御質問の単年度収支及び実質単年度収支の推移の状況ということで、用語のほうはよろしいですか。

○12番（島田 光久君） 聞いている人がなかなか財政のことわかりにくい。よかったら簡単に説明してもらえますか。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、単年度収支でございます。この単年度収支とは、当該年度の決算による実質収支、歳入から歳出を引いたものから、前年度の実質収支を差し引いた額をいうものでございます。

また、実質単年度収支とは、単年度収支の中には、実質的な黒字要素を財政調整基金、及び繰上償還金を加え、赤字要素となります財調の取り崩し額を差し引いた額をいうものでございます。

最初の単年度収支及び実質単年度収支の推移ということでお答えしたいと思います。10年ということですけども、21年度をまず申し上げて、直近3カ年をとということで、平成21年度の単年度収支はマイナス4,490万6,000円。直近3年の平成27年度が7,765万9,000円。平成28年度がマイナス1億9,081万6,000円。平成29年度はマイナス1億2,205万1,000円で推移しております。実質単年度収支につきましては、平成21年度が4億7,075万円。直近の3カ年間は、平成27年度が7億7,971万9,000円、平成28年度が2億8,059万8,000円。平成29年度は3億402万1,000円で推移しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） この単年度収支が、マイナスが28年と29年度マイナスになっています。でも、例えば実質収支、財調に積み立てなんか引いたら、プラス要因という形になるんですけど、この単年度収支のマイナスになった要因とは、どう考えたらいいですかね。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 実質収支ですけども、単年度の収支でございますので、当該年度の実質の収支から前年度の実質を差し引いたものが、単年度収支でございますので、数値上の答えがそのようになっているということでございます。

実際は、毎年度増加収入で増加経費を賄っていくことが基本とされております。収入が落ち込んだときには、過去の累積を食い潰し、単年度収支が赤字になることもやむを得ないこととされており、収入増加のときには積み立て等が必要になります。一般的に、単年度収支は3年から5年おきくらいに赤字になるのが普通で、これは膨らんだ黒字を適宜に取り崩し、住民に還元しているというふうに捉えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 次は、財政調整基金残高の推移ということで、もしよかったら、合併当時一番財調が少なかった年度は何年なのか、それと、最近の状況の推移をお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 御質問には歳入額と財政調整基金とありますけど、財政調整基金のみでよろしいでしょうか。

○12番（島田 光久君） 歳入額も含めてですね。歳入額と財政調整基金の残高の推移ということで。

○総務企画部長（和田 好正君） 歳入総額は、平成21年度は169億8,592万2,000円、直近の3カ年では、平成27年度が180億566万8,000円、平成28年度が198億1,535万6,000円、平成29年度が179億6,792万6,000円で推移しております。

財政調整基金の残高につきましては、平成21年度が8億7,584万7,000円、直近の3カ年は平成27年度が29億4,020万2,000円、平成28年度が34億1,161万6,000円、平成29年度が38億3,768万8,000円で推移をしております。合併後、最も少なかった所という御質問ですので、平成17年度が4億5,013万5,000円となっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 合併当初の17年が4億ほどの財調があって、それから15年が経過して、現在、平成30年度の財調の見込みがわかったら教えてください。9月補正後のですね。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） それは、補正後の額でいきますと、桑原議員からの一般質問でもお答えしたように、約41億9,000万円程度になるかというふうに思っております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） この財調が相当10倍ほど膨らんできているんですけど、これだけ財調がふえた要因というのは、大体何が原因なのか。ほかの数値は大して変わっていないと思うんですけど、借金も若干減ってきてるし。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 財政運営を慎重にやってきた結果だというふうに思っております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 確かに、合併時から相当厳しい財政運営で財政確保も含めて相当厳しく取り組んできた効果かなということも考えられます。それと、この財政調整基金ですね。今後、どれくらいまで、積んでいかれるのか。上天草市の財政規模としてどれくらいの基金ですね。財調の基金を積んだらいいのか、そういう目安とか目標とか、今立てていらっしゃるんですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 財政調整基金をいくらにするという具体的な目標は現時点では立てておりませんが、これから先の財政運営を考えた場合、財政調整基金が今までどおり順調に積み増すことができるのかということ、非常に厳しいというふうに考えているところがございますので。ただ、今後どういった歳入があって、歳出がどういったものになるのかによって、考えなければいけないというふうに思っております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 確かに財調が、積み増しされて、41億ぐらい膨れ上がっているのは、確かに貯金ですので、すごく私もいいと思います。今後、有効活用していろんな市の政策をうっていけるのかなという感じもいたします。

そこで、歳出額の他の基金の残高の推移ですね、今のは財調があったんですけど、今度はほかにも、基金の残高の推移をお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、歳出についてお答えします。歳出総額は、平成21年度が163億8,297万7,000円でございます。直近の3カ年では平成27年度が169億2,102万3,000円、平成28年度が188億6,595万8,000円、平成29年度が171億9,892万2,000円で推移しております。その他の特定目的基金でございますが、平成21年度が9億9,251万5,000円、直近の3カ年が、平成27年度が21億4,542万円。平成28年度が35億7,301万円、平成29年度が34億7,304万9,000円で推移しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 結構予算も一応膨らんでるし、そのかわり基金ですね。貯金も結構積み増しされてきているという形で、ある程度健全に財政運営されているかなという感じがいたします。

でもこれから、先ほど申したように、合併してから8,000人ほど人口減っております。予算規模は、相当膨らんで、合併当初と同じ200億に30年度はのっていますけど、今後、人口減少が今後も見込まれています。今後の見通しを、どう全体的に分析されるのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今後の分析といいますか、今後の財政運営の考え方についてお話をさせていただきます。人口減少による、今後の見通しにつきましては、平成30年度以降も人口減少等に伴う地方税の減や地方交付税の減に伴い、歳入の減少が見込まれることから、財源確保のため、市税や使用料など歳入全般にわたる債権確保のための抜本的な取り組みと、ふるさと納税の推進等による歳入財源の確保、さらに、歳出全体の精査も必要だと認識をしているところでございます。いずれにしましても、歳入と歳出のバランスを図り、長期的視点で創意工夫した財政運営を図っていく必要があるというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 次は、弾力性の分析ということで、過去2年間の経常収支比率ですね。類似団体と当市の比較についてお尋ねしたいと思います。基金関係は、予算も膨らんでいるけど、しっかり基金も積み上げてきているということで、理解したんですけど、後の数値ですね、数値が上天草の数値と、同じ類似団体の数値と比べて見ると、状況が少しわかってくるかなと思いますので、まず最初に、経常収支比率の比較をお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、経常収支比率について簡単に説明をさせていただきます。経常収支比率につきましては、地方自治体の財政構造の弾力性を示す指標の一つでございます。この経常収支には、人件費、扶助費及び公債費のように経常的に支出される経費に、地方税、地方交付税のように、経常的に収入される一般財源がどの程度を使われているのかを示すものになっております。この比率が100になると、財政が硬直していることを示すというふうに言われております。

上天草市の過去2年間ということでございますので、お答えします。過去2年の経常収支比率の県内類似団体との比較につきましては、平成28年度では、本市が96.5%に対しまして、県内類似団体の平均が96.6%、平成29年度は速報値ではございますが、本市が95.3%、県内類似団体の平均値が96.6%、いずれも本市の経常収支比率は、県内類似団体の平均よりも下回っているところでございます。

なお、県内類似団体につきましては、本市を含めまして、5市を平均しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） この経常収支比率を、合併当初の平成16年から見てみますと、16年17年ですね、1番財政が逼迫した時期は、経常収支比率は、平成16年度は97.7、

17年が99%まではね上がっております。それが、どんどん改善されて、平成20年には95%にまで改善されております。20年からずっと見てくると、結構改善されてきて、28年からまた若干悪化してきております。先ほど部長が言われた28年が96.5%、29年度の見込みが95.3ということで、この経常収支比率、30年度はまだ今進行中でわからないんですけど、この経常収支の比率とは、今後、どのように推移するのか、その辺はどのように考えていらっしゃいますかね。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 合併以降、若干、経常収支比率については増減をしておりますけれども、引き続き、大きな増減はないと思うんですけども、今のような数値を繰り返していくというふうに捉えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 監査委員の意見書によっても、経常収支比率が少し高いんじゃないかと、弾力性が失われつつあるということの指摘があつてますので、この辺は慎重に数字見ながら、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

次は、過去2年間の経常収支比率の分母となる一般財源の比較をちょっとお願いしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 過去2年の経常収支比率の分母となる一般財源等の類似団体と本市との比較につきましては、平成28年度では、本市が108億2,199万8,000円に対しまして、県内類似団体の平均が88億4,135万9,000円、平成29年度は速報値ではございますが、本市が107億833万6,000円に対しまして、県内類似団体の平均が89億6,161万2,000円。対前年度比で、本市の一般財源は減少しておりますが、これは普通交付税の減少が主な要因でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 次は、過去2年間の科目別の比較ですね。類似団体よりも規模の大きい数値と少ない数値があると思うんですけど、何点か割合を占める科目をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 過去2年の性質別歳出の類似団体と比較し、大きな割合を占めているものにつきましては、扶助費が最も高い割合を占めており、平成28年度では本市が15.6%、続きまして、人件費、14.4%、公債費、13.5%、県内類似団体の平均では、扶助費が22.5%、続いて、投資的経費15.6%、補助費等14.2%、平成29年度は速報値ではございますが、本市が扶助費、17.9%、続いて、人件費、15.6%、公債費、14.5%、県内類似団体の平均では、扶助費20.5%、続いて、投資的経費17.1%、補助費等15.7%、となっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 科目別の比較では合併当初、平成16年、人件費と現在の29年度の
人件費と比べると、相当人件費削減はされてきております。それと、逆に扶助費は、今、類
似団体の比較あったんですけど、扶助費は逆に合併当初より、平成29年の速報値を見ると、
相当膨らんできております。そこで、科目はいっぱいあるんですけど、科目比較、今、部長が
述べられましたけど、弾力性の分析も含めて全体的に、類似団体と比較して、本市がすぐれて
いる点はどこなのか。類似団体と比較して、本市の現状はどうなってるのか、その辺をわかり
やすく説明してもらえますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） なかなかそこは難しいところがございます。どこがすぐれて
いるとかですね。そこについては、難しいところがございますけども、財政の弾力性の一つの
観点から言いますと、県内類似団体と比較した場合、経常収支比率は県内類似団体の平均より
も低いものの、市におきましては、財政向上の弾力性を失いつつあるとされている80%を超
えている状況でございます。引き続き、公共施設の使用料及び各種手数料の見直しや全庁的な
徴収業務の取り組み強化による徴収率、収納率向上を目指すとともに、本市の主産業である観
光業及び農林水産業に係る観光需要と観光消費を拡大する事業に重点的に取り組むことで、市
民所得の向上を図り、自主財源の拡充につなげていきたいというふうに考えております。なか
なかすぐれている、すぐれていないというのは、数値上、合計の数値上からだけでは、判断し
にくいところがございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 比較して上天草市がほかの市町村より、どこがすぐれているか良い
か悪いか、なかなか比較できないということで、簡単に言って、上天草市財政はですね、他の
市町村より銭があるのか。裕福なのか、その辺はどうですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 銭というか、お金があるかということでございますが、ここ
については、やはり自主財源の比率が、県内でも下位のほうでございますので、基本的には裕
福ではないというふうに考えております。ただ、裕福ではありませんけども、交付税等を有効
に活用しながら、健全な財政運営に努めてきた結果が、今、財政調整基金とある程度積み増し
ができる中で、予算の確保ができてきているというふうに理解しております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 要するに、当市は、自主財源が、他市より少なくてですね。国の交
付税、他の補助金頼って財政運営されていると思うんですよ。だから、やはり現実には厳しい財
政運営が今後も続くかなという感じはいたします。

次は、財政ストックということで、積立金現在高の比較ということで、積立金とは恐らく貯金
関係と思うんですけど、この積立金現在高の比較ですね。それと、財政調整基金残高の比較で
すね。減債基金の残高の比較、その他特定目的基金の残高の比較。4項目をまとめて答弁お願いし

たいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 少し長くなりますけども、よろしくをお願いします。

過去2年の積立金基金の現在高の県内類似団体と本市との比較につきましては、平成28年度では、本市が76億189万3,000円であり、これに対して県内類似団体の平均が、32億8,334万9,000円、平成29年度は速報値ではございますが、本市が79億2,859万円に對しまして、県内類似団体の平均が、35億6,673万4,000円となっており、県内類似団体の平均と比較すると、本市が上回っている状況でございます。

また、過去2年間の財政調整基金の類似団体と、本市の比較につきましては、平成28年度では、本市が34億1,161万6,000円であり、これに対して県内類似団体の平均が、19億3,625万6,000円、平成29年度は速報値ではございますが、本市が38億3,768万8,000円であり、これに対して、県内類似団体の平均が、15億9,244万4,000円となっており、県内類似団体と比較すると、本市が上回っている状況でございます。

次に、過去2年の減債基金の県内類似団体と本市との比較につきましては、平成28年度では、本市が6億1,726万7,000円であり、これに対して、県内類似団体の平均が、2億9,182万3,000円、平成29年度は速報値ではございますが、本市が、6億1,785万3,000円、県内類似団体の平均が、2億6,707万3,000円となっており、県内類似団体の平均と比較すると、こちらも本市が上回っている状況でございます。

次に、過去2年の特定目的基金の類似団体と本市との比較については、平成28年度では、本市が35億7,301万円であり、これに対して、県内類似団体の平均が、10億5,527万円、平成29年度は同じく速報値ではございますが、本市が34億7,304万9,000円、県内類似団体の平均が、17億721万8,000円、県内類似団体の平均と比較すると、本市が上回っている状況でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 今、部長の説明聞くと、積立金残高の比較でも、他市の類似団体よりも、すごく積み上がっている。財政調整基金残高比較も他市より相当上回っている。減債基金の残高の比較も相当上回っている。その他特定目的基金の残高比較も上回っているということは、上天草市は全体的にしっかり貯金してる。基金が積み上がっているという解釈になりますが、この原因は何ですか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） ここ直近2年の数字なので、熊本地震の影響もあるんですよ。ですから、あんまり全部が全部鵜呑みにできないと思ってます。類似団体も、やはりいわゆる庁舎をつくられてる自治体も多いので、それぞれの自治体の状況は違うんで、なかなかちょっとはつきり分析しにくい部分もあるんですけど、うちとしては、今、合併特例債がまだ使える状況なので、合併特例債について言えば、やはり今、貯金を取り崩して財源に充てるよりは、今借りたほうが有利だというふうに思ってます。ですから、今後しばらくは、合併特例債を優先して、

できるだけ今の基金を取り崩さないほうが賢明だというふうには思っています。ただ、それでも当初予算はまだまだ財政調整基金を取り崩さないと、なかなか組めないのが現状ですので、ある一定の財調は必要かなというふうには考えてます。

もう一つは、結局、自治体の予算というのは、基本的には単式簿記の形になってますんで、減価償却の概念が全く今のところありません。例えば、長い目で見えていくと、こういう大矢野庁舎とか、龍ヶ岳の支所とか、ああいったところも少なからず、ある時期にくると、何らかの形で投資が必要になってくるんですけど、その財源が、今のところゼロになってますので、そういったところに、今後その将来、負担が必要になってくる部分について、特定の基金をつくっていくとか、そういったことが必要になってくる。そうなりと見栄え上はですね、もっとぐっと下がってきますので、一般的に見られるような評価とはならないところがあるんです。ですから、ここら辺については、それぞれの自治体の置かれてる状況も違いますので、あんまり単純比較はできないのかなというふうに思っております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 確かに財政ストックですね、基金が積み上がってきているということはプラス思考だから、財政危機への心配ないかなという感じがいたします。

そこで後は、借金ですね。地方債残高の比較をお願いしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 過去2年の地方債残高の類似団体等と当市の比較については、平成28年度では、本市が176億3,203万2,000円であり、これに対して県内類似団体の平均が、164億3,819万4,000円。平成29年度は速報値ではございますが、本市が167億6,913万8,000円、県内類似団体の平均が、170億2,189万2,000円となっており、県内類似団体の平均と比較すると、平成28年度は、本市の地方債残高が上回ってございましたが、平成29年度には本市が下回っている状況でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） この地方債残高ですね。合併当時からずっと見てみますと、結構ずっと減ってきております。そこで、例えば、29年度でも28年度でもいいんですけど、29年度ですね。借金払ってますね、公債費ですね。払っています。その中で、例えば、合併特例債だったり過疎債だったり、交付税措置されてる分が含まれていると思います。だからその1年間に払う借金返済の中に、いくら交付税措置されているのか。それを、よかったらお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 29年度の地方債残高に対して申し上げますと、29年度の地方債残高が、167億6,913万8,000円に對しまして、83.1%に当たる139億3,644万2,000円が交付税措置をされるというふうに見込んでいますところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） これは私もあんまり理解していなかったんですけど、借金、先ほど市長言われましたけど、合併特例債を借りると、75%ぐらいは返す時に、国から交付税措置されるという理解でよろしいんですかね。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） それぞれの起債で違いますけども、合併特例債の場合は約67%余りが、交付税措置される形になっております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 次に、大まかな中で、例えば臨時財政債といろんな起債あります。その中で、どれくらいの交付税措置充当率あるのか、私が知る限りでは、50%もあるし、100%もあるかなという感じはするんですけど、わかりますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） それぞれ、例えば、臨時財政特例債であれば全額交付税措置される形にはなりますけども、先ほど申し上げましたように、起債の種類によって交付税措置される部分は違いますので、ちょっと手元に細かなものがございませんので。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 臨財債につきましては、ちょっと普通の起債とは若干性格が異なっています。これは、普通交付税の後払い的な性格になりますので、基本的には国が措置するということで、後後の元利償還時期に更正措置をされてくると。それ以外も、合併特例債は、さっき申し上げましたように、充当率と更正措置率が両方かけてどのぐらいの負担率になるというのが出てくるんですけど、これが普通の起債の中では、過疎債と並んで、もうかなり高い交付税措置がなされます。あとはもう補正予算債とか、そういう交付税措置の高いものが、特別にありますけど、普通の交付税措置というのは大体、財政力によっても違いますけど、3割とか4割、5割とか、そういう形で出て措置はされております。それが以外はもう普通、地方公共団体が純粋に元利償還金を持つという形になります。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 財政負担にならないような感じの財政運営を、今、上天草市は取り組んでやっていると。特に合併市町村だから、合併特例債あたり順当に使ってきてるから、やはりある程度、財政的にプラスになってきているのかなという感じがいたします。

そこでですね、29年度決算見込みによる、これは市民の1人当たりの積立額と地方債残高をお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 平成29年度の決算見込みによる、市民1人当たりの積立額につきましては、28万7,112円でございます。平成28年度の26万8,362円を上回り増加傾向にございます。

また、地方債残高につきましては、平成29年度、60万7,247円であり、平成28年度の62万

2,446円を下回り減少傾向にあるところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ということは、今で1人当たりの積立金は、28万7,000円ほど、借金ですね、1人当たりの起債は60万ほど当たるということの理解でよろしいんですね。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 単純な計算でございますが、そういった形になっております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） これも類似団体と比較して本市の現状は、どのように考えられるか。これについてお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、答弁をさせていただきましたことを踏まえて、本市の財政施策全般で申し上げれば、それぞれの自治体での行政課題等の違いもあり、県内類似団体との単純な比較は難しいところですが、本市では、財政調整基金等の積立金を県内類似団体の平均と比較すると、現時点では、多くの基金残高を有しております。これから必要になる公共施設マネジメントの実施や災害等による予期せぬ支出や、新たな行政課題に備えるために、十分な残高を確保していく必要があるというふうに考えております。

一方、地方債につきましては、地方債残高は、県内類似団体の平均よりも上回っている状況であり、これは、合併市町村に認められる合併特例債の活用の有無等で地方債発行額に差があるものと考えております。

本市では、合併により生じた課題に対応するために、合併特例債を有効に活用した結果であると考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ぜひですね、しっかり職員全員、財政に興味を持たれて、しっかり当市の財政運営に努めてもらいたいと思います。

次に移りたいと思います。次は、総合計画、後期計画策定の状況についてお尋ねしたいと思います。先般の一般質問でも何点か聞いていますので、現状ですね。今、後期計画が進められていると思うんですけど、私が1番危惧するのは、人口の推移は、どうなのかと。これが1番やはり、今後、市の財政も含め、市民生活に1番影響してくるかなと私思っていますので、後期計画で人口の推移は、見直されるのか。どのような状況で進められているのか、これについてお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 本市の人口推移の状況につきましては、熊本県推計人口の平成30年8月1日現在で2万5,311人、住民基本台帳、平成30年8月31日現在で、2万7,446人となっており、今後も人口減少傾向は続いていくものと見込んでおります。

現時点で、平成26年3月に策定した、第2次総合計画の将来目標、平成35年ですが、2万

9,000人以上を目指すとした当市の目標を下回っている状況であり、平成35年の目標達成は、厳しいと考えているところでございます。

そのため、現在、策定を進めている平成31年から35年までの後期基本計画での取り組みを踏まえたところで、平成35年度の新たな人口目標の数値設定について、振興計画審議会の中で、今現在、検討をしているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） やはり、この人口減少が1番、上天草の将来を左右すると見ております。ぜひ、市をあげて、この人口減少対策は打つべきかなと考えております。人口減少による影響が、さまざまな分野で前兆が見え、将来不安を感じる市民が今ふえております。上天草市合併当初から考えてみますと、学校統廃合があっております。地域から学校が消えております。保育園も統廃合進んでおります。田畑が放置されて、結構ふえております。これはもう目につくのがいっぱいあります。このやはり前兆が見えて、将来不安を感じる人が本当に私はふえてきてると思います。私も不安を持っております。集落の明かりが相当消えております。だから、前兆が見えているってことで、この今後ですね、この人口減少に上天草市はどのように立ち向かっていかれるのか。これは、市長にお尋ねしたいんですけど、この人口減少をできるだけ歯止めするというか、それが私は施策の1番に持ってくるべきじゃないかと私は思うんですけど、その辺の考えについてちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 平成26年に始まったまちひとしごと地方創生法というのは、まさしく地方の人口減少に対してどう対策策をしていくかということが最大の目的でありますので、今までもこれからもですね、人口減少社会に対して、どういうふうに我々が対策をしていくかというのは、大きな課題だというふうに思っています。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 今、後期計画の策定が進められていますが、私もいかに策定委員会傍聴しましたが、人口減少絡みで、人口減少は日本中でおきているんだから、上天草市だけではないんだというような話をされておりました。確かに現実はそのですけど、それじゃいけないですよ。当市は当市として、できるだけ人口減少をせめて緩やかにしていく施策を、やはり1番に私は取り組む必要がある、全庁あげて取り組む必要があるかなと。いろんな面に影響してきます。

そこで、今、後期計画でいろんな施策を策定されていますけど、前期計画で予算措置されなかった計画も、相当積み残っていると思います。その辺の財政措置とか、今後、後期計画で新たに策定される施策もあると思います。そこで、この後期計画、これに対して、財政措置はどのようにつけられるのか、考えた方がいいのか。それについてお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 計画に掲げたものは、各年度とも優先的に予算措置は前期計

画のときも同じですけども、優先的に措置はしてきておりますけども、十分な予算が確保できなかったというところは事実かというふうに思います。後期計画につきましても、前期計画での課題を踏まえて、残された課題や新たな課題解決に向けて取り組む大きな方向性や施策を示していきたいというふうに考えております。

各施策に基づいた事業の財政措置につきましても、各年度の財政状況を踏まえた予算編成の中で、重点的に予算配分をしていくという考えでいるところでございます。本当に予算の中でどこまで確保できるか、議員御質問のように課題はありますけども、重点的に予算措置をしていきたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 繰り返しになりますけど、ぜひ、全庁挙げて、この人口減少対策協議会とか何かつくって、少しでも対策効果の出るような仕組み作りとか、そういうのを私はつくる必要があるかなと思うんですけど、これについて市長どうですか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） とにかく、後期総合計画の策定の中に、そういうお話が出たということですけど、今後100年の間に、日本の人口は3分の1になるというふうに言われてます。だから、今までは、まだ緩やかなんですけど、ここから先はかなり本当に加速度的に人口が減る社会を迎えていくことになると思いますので、そう考えると、ある程度人口の減少をしていくというのを想定して、やはり、地域づくりを進めていく必要はあるのかなというふうに思ってます。人口減少に歯どめをかけるというのは、絶対必要だと、やらないといけないと思いません。そういう意味では、島田議員にもいろんなアイデアをいただきたいというふうに思うんですけど、先進国の中で出生率が非常に高いと言われているフランスは、フランスの施策は100年続けて今の状況です。ですから、ここ1年2年とかのレベルじゃなくて、少なくとも30年50年以上、やはり同じ政策をずっと続けることが絶対必要だと思います。そこで初めて人口というのは、子供が産まれたりとか、人口が伸びたりとか、そういうふうにくんだらうというふうに思ってます。そういった意味では、短絡的な制度をどうこうじゃなくて、やはりおっしゃるように、地域一丸となつての地域づくりみたいなのも、本当の基礎みたいなやつをやはりつくっていく必要はあるというふうに思ってますので、具体的にいろんな御意見があればですね、ぜひ、我々にも御指導いただければというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） やはりこの人口減少、各地できているんですけど、地域は、住民がいて初めて地域ができると思うんですよ。だから、今、市長が言われたように、特効薬はないんですけど、地道に積み上げていくしかないと思います。だから、みんなで知恵を出し合って、一つ一つ細かいこの積み上げで少しでもそういう歯止め策はつくれるかなという感じもしております。

では次にいきたいと思います。包括ケア体制の状況について、お尋ねしたいと思います。今、

当市では、地域包括センターを中心に、地域包括ケア体制の整備が、進められていると思いますけど、現在のケア予防体制の状況について、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 予防ケア体制の状況についてでございますけれども、平成29年度から実施しております介護予防日常生活支援総合事業における一般介護予防事業に向けて、平成29年2月から各地域に住民主体の通いの場の登録を開始しましたが、平成30年8月末現在で、52団体、711名の登録があり、身近な場所での予防ケアを住民主体で実践していただいているところでございます。今後も、各地域の生活支援コーディネーターを中心としまして、通いの場がまだ設置されていない地域における新規立ち上げや、事業継続のための支援を行っているところでございます。

そのほかに、地域のサロン活動としまして、平成18年度から各公民館で、あっぷあっぷサロンを実施しており、現在、大矢野24カ所、松島が12カ所、姫戸4カ所、龍ヶ岳4カ所で実施しているところでございます。

予防ケアにつきましては、今後も住民主体の通いの場を中心に、リハビリテーションの専門職などの指導や協力も得ながら、元気な高齢者が介護予防の担い手としての生きがいを見出せるような環境を整備することなどによりまして、自身の介護予防につながるよう支援をしてまいりたいと思っております。

また、市の広報紙や防災無線等を活用し、周知を図りながら、介護予防講演会やいきいき高齢者教室等を開催し、介護予防に関する普及啓発を行って参ります。以上でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 少しずつ形として、介護保険の分野での取り組みかなと思うんですけど、私が思うのは、地域包括ケアっていうのはですね、あれは、地域包括センターが総合相談窓口到现在恐らくなってきたと思います。虐待とか孤独死だったり、認知症の対応、あるいは成年後見制度など、相当苦しんで悩んでる人の救済、これが1番大きな課題ではないかと思っております。そこを考えると、地域包括ケアというのは、福祉的な視点というのがすごく大きくなってくるんじゃないかと思っております。

そして、相談からサービスにつなげるまで、利用者の立場に立った調整を行う、これがやはり地域包括ケアの根幹じゃないかと思っております。そこで、私は思うんですけど、この地域包括ケアシステムは、地域コミュニティーづくりと一緒にないかと。まちづくりと連携して私はするべきじゃないかと思っております。今、高齢者ふれあい課が、介護保険制度の中で、給付の範囲内でされております。でも、これは、十分な対応は、なかなか難しいかなと。いろんな事例が出てきます。このまちづくりを含めて、地域コミュニティー、地域住民の自治を強化することが1番じゃないかと思っております。そのため、企画部あたりも担当されて、全庁挙げて、この体制を、地域包括ケアシステムをつくる必要は私はあると思います。必要性があると思います。何か先ほど、人口減少問題でも地域づくりという言葉が出てきたんですけど、やはりその地域で暮ら

しやすくするのが、人口減少の歯どめ策の一つだと思います。今、人口減少対策として転入ですね。移住を一生懸命されています。確かに少しずつふえていますけど、家族ごとに出ていく世帯も相当あると思います。暮らしやすかったら、その地域にとどまるんじゃないかと思うんですよね。その辺も一つの施策ではないかと思しますので、この地域包括システムですね、これは、包括が主となっているんですけど、この地位の格上げをされて、やはりまちづくりを含めて、地域コミュニティ包括ケアを含めて、レベルアップをされてまちづくりはできないかなと、私は思うんですけど、市長どうですか、そういう考えは。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） それができれば1番理想だと思います。厚生労働省が推奨している地域包括ケアシステム、2025年ぐらいまでにというのが最初の話だったんですけど、よくよく、ずっと相互の考え方を見ると、行き着くところは、やはりコンパクトシティー化の実現なんですよ。都市部は、そういう大きな街があって、そういう拠点があれば、非常にやりやすいのかなと思ってます。基本的には小学校単位でやったらどうかというような提案もなされているわけで。

ただ、上天草の場合は、やはり合併自治体でもあるし、さらに、旧町の中にもいろんな集落がたくさんあります。例えば、龍ヶ岳だけでもコンパクト化を進めてどっか一つに、みんなが集まって暮らすことができるのかというふうに考えたときに、今の段階では、まだそこまでそれを住民の皆さんがたに強いるというのは難しいというふうに思ってます。ですから、今はまだまだそれぞれの単位で、やはりやっていくのが、現実的かなという気はしてます。

ただ、その地域包括ケアとしての考え方をこれから進めていく上で、島田議員にちょっと聞いていただきたいんですけど、例えば、上天草総合病院というのが龍ヶ岳にあるわけですけど、あそこは地域医療の拠点としてこれから担っていくわけですね。上天草総合病院なんかも、今の包括ケア病棟という病棟抱えて、ここは、いわゆる在宅との連携を図りながら、病床の稼働率を上げて、病院のさらに収益性を上げるという、そういう病棟になってるんですけど。ここは本当に、それこそ民間の施設とか、いろんな民間の団体と協力して、入退院をやりながら、みんなを支えていくという考え方に基づいてます。そう考えると、上天草総合病院をサポートする、そういう施設とか民間の団体が、実は結構必要になってきてるんですよ。この辺については、島田議員さんもすごくいろんなことで、関心がある分野であるので、ぜひ、その民間の立場として、上天草総合病院と協力するやり方をさせていただければ、それは必然と包括ケアシステムの推進につながっていくんじゃないかなというふうに思ってます。以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 私もそのとおりだと思っております。地域包括ケアシステムは、決して高齢者だけのシステムであってはいけないんです。地域全体の人々の生活を支える仕組みとして、つくり上げなければいけないんです。

今、地域で人が減って、地域が倒壊してきております。今後、恐らく集落の存続は厳しい地

域も相当出てくるんじゃないかと思います。だから、また地域をどうにかして再生するような気持ちを取り入れられるようなシステムに、私はつくって、ぜひいけたらなという考えを持っておりますので、その辺はぜひ検討されて、ある程度実効性のある仕組みづくりが上天草市でできたら、少しは暮らしやすい町につながるかなという思いを持っております。

ぜひ、前向きに取り組んでほしいと思います。それについて、最後に市長、一言ありますか。繰り返しになりますけど。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 全体的にということですか。きょうは、財政状況のことから、総合計画、そして、地域包括ケアシステムと非常に幅広い質問ではあったんですけど、将来のことを御心配されてるというのはよくわかるし、我々も、やはりあの非常に危機感を持っています。東京一極集中とかですね、熊本県で言えば、その多くの機能が熊本市に集中していく中で、いろいろ考えるところもあるんですけど、都市部ではなくて、やはり地方ではなければ担えない役割みたいなやつも絶対あると思います。大都市だけで日本という国が成り立つわけじゃないと思っていますので、ですから、やはりその地方の役割、我々の地域ができる役割は何なのかっていうのを明確に考えて、そこがはっきりすると絶対この地域は将来にわたって生き残っていける地域なると思っていますので、そういった意味では、そういうやはり前向きな姿勢で上天草市の発展に努めて参りたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ありがとうございます。ぜひ皆で知恵を出して、上天草市の存続に向けて頑張っていけたらと思います。それでは終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、12番、島田光久君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、19日、午前10時から行います。

本日はこれで散会いたします。お疲れ様でした。

散会 午後 2時01分